



AWGLCA 1およびAWG 5のハイライト

2008年4月2日水曜日

水曜日、条約の下での長期的協力行動に関するアドホック・ワーキンググループ(AWGLCA)は、非公式プレナリーおよび草案作成グループでの作業計画の議論を続けた。京都議定書附属書 I 締約国の更なる約束に関するアドホック・ワーキンググループ(AWG)は、午前と午後、排出削減目標の達成方法に関する会合期間中ワークショップを開催、土地利用・土地利用変化・森林(LULUCF)およびセクター別アプローチに焦点を当てた。

AWGLCA

作業計画の策定：水曜日、AWGLCAは、非公式プレナリー会合を開催、共通ビジョン、緩和、適応について議論した。

共通ビジョン：オーストラリアは、共通ビジョンを、法的拘束力のあるものとはせず、希望の表明とするべきだと発言、韓国その他もこれを支持した。コスタリカは、共通ビジョンを到達点とし、ビルディング・ブロックはそこへ到達する方法を示すものであると説明した。中国は、共通ビジョンにおいては条約の原則を強調すべきだと述べ、ガーナ、LDCs、ベネズエラ、パキスタン、アルジェリアは、条約の究極目的と十全な科学に焦点を当てた。EUは、条約2条(目的)は十分ではないと述べ、AOSISは、条約2条を科学の進歩に照らし合わせて運用することが課題であると述べた。

バングラデシュは、地球規模排出量のピーク年度前倒しと大幅削減を提案し、ガーナおよびエジプトとともに、適応議定書を提案した。南アフリカは、アフリカ・グループの立場で発言、適応と緩和を同等に扱うこと、またアフリカ、SIDSおよびLDCsの特殊なニーズを強調した。

米国は、現在の排出量および排出傾向ならびに社会経済状況の変化による締約国の差異化を強調した。同代表は、安定化シナリオに早期に目を向けるよう提案、AWGLCA 2において、技術オプション、利用可能性、コストを検討する会合期間中ワークショップを開催するよう提案した。

トルコは、開発レベルの異なる諸国での目標策定のため、明確な手法を示す必要がある



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1,AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/cwgl1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

と指摘した。ガーナは、プラスのインセンティブの役割を強調した。サウジアラビアは、長期目標策定ではボトムアップ・アプローチを用いるよう提案した。

ベネズエラは、条約に現在含まれる要素を超えた作業計画にするべきではないと述べた。韓国とインドネシアは、共通ビジョンに関する会合期間中ワークショップの開催を支持した。オーストラリアは、AR4の関連する作業に関するIPCCの会合期間中プレゼンテーションを提案した。ニュージーランドは、地球規模の目標を早期に議論することに賛成を表明し、その条件の探求を進めるため、計測、報告、検証（MRV）に関する各締約国の文書提出を提案した。

緩和: 数カ国の代表は、先進国および途上国が明確な約束をするべきであると主張した。ブラジルは、先進国が排出量を削減するべきであり、途上国は、排出量の伸びを抑える行動をとるべきだと説明し、南アフリカもこれを支持した、またこの違いはMRVにもあてはまることを明言した。中国およびブラジルは、MRVは途上国では国レベルで行われるべきであると主張した。ブラジルおよび南アフリカは、途上国の行動については国際的なインセンティブが必要であり、また現在行われている行動を認めるべきであることを強調した。インドは、緩和に向けた、公平または収束性の排出量パラダイムについて説明した。

日本は、セクター別アプローチを用いて、各国での中期目標設定を提案、これは数量目標に代わるものではなく、先進国と途上国では異なるものになることを強調した。AOSISは、先進国でのセクター別アプローチは、各国の国内目標の中で検討されるべきであることを強調した。米国、EU、その他は、セクター別アプローチの考えを検討することに賛成した。アルゼンチン、オーストラリア、米国、EU、ロシア連邦は、差異化の基準策定を提案した。

G-77/中国は、先進国による「努力の比較可能性」について明確にする必要があると指摘した。ブラジル、その他は、これについて、特に京都を批准していない締約国に関連すると述べた。

EUは、先進国の行動と途上国の行動を平衡して議論することに賛成し、インドネシアとともに、MRVのさらなる検討を支持した。

キューバは、サウジアラビアと共に、対応措置の社会経済的影響結果に関するワークショップ開催を提案した。ガーナはサウジアラビアとともに、温室効果ガスのリスト拡大を検討するよう求めた。



適応：G-77/中国、EU、その他は、適応と緩和を並行して議論することに賛成した。ザンビアは、適応行動と緩和と同レベルにもって来るよう求めた。中国は、緩和よりも適応に重きを置くべきだと述べた。ベネズエラは、全体論のアプローチを求めた。

数カ国の代表は、脆弱な国及び地域に注目する必要があることを強調した。G-77/中国は、適応資金の欠乏および各プログラムおよび基金の細分化に懸念を表明した。南アフリカは、他の代表と共に、作業の重複を避け、実施に焦点を当てる必要があることを強調した。同代表は、資金メカニズムの合理化と組織枠組の再検討を提案した。ニュージーランドは、事務局による適応行動の実態評価を提案した。

ザンビアは、国が主導するアプローチを求めた。日本は、適応計画を開発計画の本流に組み入れるべきだとし、資金提供者間の協力を求めた。トーゴと中国は、資金および技術のニーズを強調した。インドおよび他の代表は、適応課税を全てのメカニズムに拡大して適用し、これ以外にも資金調達手段を創設するよう提案した。オーストラリアは、適応のための資金調達を評価するためのさらなる分析作業に支持を表明した。AOSISは、SIDSでの気候影響に関する経済報告書の作成を提案、LDCsとともに、条約の下での適応基金設立を提案した。サモアは、先進国の供与金で保険プール・スキームを設立するよう提案した。

EU、中国、ベリーズ、パナマ、その他は、さまざまなワークショップを提案、オマーンは、時間的な制約があると指摘、ワークショップを交渉の代替とするべきではないと述べた。

米国は、予想される影響および適応能力に応じて各国の差異化をはかることに賛成した。パラオは、各地に適した技術およびベストプラクティスの移転と、各地方社会への情報の普及を図るよう求めた。

コスタリカは、防災のための国際戦略（International Strategy for Disaster Reduction）など、他の関連するプロセスにも目を向けるよう求めた。サウジアラビアは、気候変動および対応措置の両方に対する耐久力を考えるワークショップの開催を支持した。

非公式草案作成グループ：夕方の非公式会合では、2008年の作業計画の原案が参加者に配られた。この原案には、今後の各会合で検討されるべき特定の活動および議論の焦点が盛り込まれた。このグループでは、共通ビジョンに関するワークショップ開催の可能性が議論の中心となり、そのタイミングや締約国主導のものにするべきかどうか議論された。



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1,AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/cwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

参加者は、COP 14で、この問題に関する閣僚級会合を開催することも検討した。またビルディング・ブロック同士の相互関係および2009年作業計画策定期間について議論する必要性も指摘された。

AWG

排出削減目標達成手段の分析:会合期間中ワークショップ:水曜日の午前中と午後、AWGは、LULUCFとセクター別アプローチを集中審議する会合期間中ワークショップを開催した。

UNFCCC事務局のMaria José Sanzは、議定書の下でのLULUCF関係の決定書および関連条項の概要書を提出した。FAOのPeter Holmgrenは、気候変動に関する森林のモニタリングと他の環境問題にかかわる森林のモニタリングとのシナジーを図り、計算をモニタリングする必要があることを強調した。IPCCのJim Penmanは、森林管理に関して京都以前にあった脅威の多くについて、科学的な進展があったことを指摘した。同氏は、LULUCFをREDDの概念において考えるよう提案し、CDM吸収プロジェクトの規則簡素化、伐採木材製品（HWP）の扱いを提案するとともに、恒久的なリスクに関し、喪失の可能性計算に控え目な評価を行うか、平均化する期間を長くするよう求めた。

日本は、自国での経験を披露し、吸収源に関する政策措置の強化により、広範な参加を得たこと、および製品やバイオマスが活用されたことを強調した。EUは、逆インセンティブを招くことなく計算規則を再検討し簡素化するよう提案、エネルギー用バイオマスで持続可能なものおよびHWPからの除去を強化するよう提案した。ニュージーランドは、自国の排出量取引スキームにLULUCFを組み入れた経験について論じ、議定書の下でのLULUCFの規則は再検討されるべきだと指摘した。カナダは、3つの主要な強化項目として、持続可能な土地管理のためのインセンティブの構造強化、炭素貯留量のライフサイクル評価、人為的な排出と除去を区別にもっと注目するよう提案した。同代表は、この問題を話し合うため、LULUCF小グループを設置するよう提案した。

オーストラリアは、LULUCFでの緩和に関する新たなオプションを最初から拒否するべきではないと指摘、逆インセンティブを呼ぶことなく規則を簡素化させるため、現在の規則を再検討することを希望した。同代表は、現在は有効なモニタリングシステムがあり、より正確な計算が可能になったと述べた。ツバルは、締約国に対し、現在の規則及び原則を改正しないよう求め、管理されたおよび管理されていない森林に関するIPCCのガイドラ



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1,AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

インを再検討する必要があるかも知れないと指摘した。同代表は、CDM活動を新規植林および再植林プロジェクトに限定することは続ける必要があると述べた。ブラジルはツバルを支持し、条約3.4条（追加の人為的活動）の下での活動を拡大するなら、人為的な炭素貯留量の変化と自然の変化に関する理解を高めるため、「要素抽出」問題を評価するよう、IPCCも要請するべきであると述べた。

中国は、第二約束期間での大幅な改正に反対し、LULUCFの規定は、附属書B諸国のみに適用するべきであると主張した。ロシア連邦は、簡素で効果の高いインベントリ作成手順を支持した。ツバルは、LULUCFの規則と約束のレベルの間に政治的なつながりを持たせるよう提案した。マレーシアは、規則の合理化と強化を求めた。

CDMの下でのLULUCFに関し、ウガンダは、森林の緩和便益と社会経済の発展を引き合いにだし、規則の改正を支持した。ブラジルとサモアは、CDMの環境十全性を損なう危険があると警告し、オーストラリア、スイスは、環境成果の面での厳しさは守りながら規則を簡素化することは可能であると断言した。ベニンとセネガルは、アフリカの炭素市場参加と森林の役割との間に関連があることを強調した。

国際エネルギー機関のRichard Baronは、3つのセクター別アプローチを提起した、すなわちセクターレベルでの緩和ポテンシャル、セクター間の国際協力行動、途上国でのセクター別の行動である。

クリーンな大気政策センター（Center for Clean Air Policy）のJake Schmidtは、途上国に低炭素技術を展開する一方で緩和を促進する方法について説明した。また同氏は、セクター別アプローチが附属書I諸国の目標策定にいかに関与するか説明した。

国際民間航空機関のJane Hupeは、UNFCCCと国際航空輸送と気候変動に関するグループ（Group on International Aviation and Climate Change）のプロセスとの協力を提案した。

国際商工会議所のBrian Flanneryは、自主的なイニシアティブの継続を提案、費用効果を優先し、柔軟性を維持するとともに、セクター間および国家間の競争回避を訴え、セクター別アプローチが経済および貿易に及ぼす影響を評価するよう提案した。

EU、ニュージーランド、中国、カナダは、セクター別アプローチは各国の目標にとって代わるものではなく、これを支援するものであるべきだと述べた。スイス、オーストラリア、ツバル、ニュージーランド、その他は、AWGLCAでセクター別アプローチを議論する



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1,AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

ことに賛成した。ニュージーランドは、セクター別アプローチについてワークショップを開催し、両AWGに報告させることを提案し、日本は、セクター別アプローチは両AWGを結びつける上でも役立つと指摘した。

廊下にて

水曜日の夕方、参加者は二つのAWGで丸一日、並行した会議が行われたことで、多少の疲労感を示していた。AWGLCAでの議論について、多くのものが、馴染みの考えばかり聞かされ、新しいものは少なかったと感じていた。しかし「オーバーシュート戦略 (overshoot strategies)」など、この日の議論ででてきた「興味あるアイデア」についてコメントするものも少数いた。他のものは、適応議定書の提案で、早期の適応行動というより緊急性の高い問題から議論がそらされるのではないかと心配していた。

この夕方の作業計画に関する非公式協議では、今後の会合や準備作業、2008年でのワークショップについて、各国から多くのアイデアが寄せられ、核心に迫ってきたことから、「麻痺状態」と評するものもいた、共通ビジョンに関するワークショップについて、共通のビジョンがなかったと認識するものもいた。

AWGの議論では、LULUCFでおおくの意見対立が見られ、改正するかどうか、改正するならどの程度改正する必要があるか意見が分かれていることから、ある参加者は、「マラケシュ・アコードの悪夢を再現している」と評した。

一部の参加者は、多くの米国連邦議会議員のスタッフが会議に集まっていることに注目した、おそらくは米国の次期政権発足に向けた準備として、今何がおきているかを見ておくためとみられる。

GISPRI 仮訳